HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における6次産業化実施主体の特徴 ： 全階層的把握による比較分析
Author(s)	今野, 聖士; 工藤, 康彦
Citation	北海道大学農經論叢, 70, 43-52
Issue Date	2015-11-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/60432
Type	bulletin (article)
File Information	p.43-52.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農経論叢　Vol. 70（2015）Nov. pp.43－52
The Review of Agricultural Economics

北海道における６次産業化実施主体の特徴

―全階層的把握による比較分析―

今　野　聖　士・工　藤　康　彦

Features of Operators in the 6th Industry in Hokkaido
－Comparative analysis at all levels－

Masashi KONNO ,Yasuhiko KUDO

Summary

Recently, much attention is being given to the 6th-industrialization of agriculture, and it has been used as a favorable case study in research. However, analysis on small and medium-sized operators has been insufficient.

Therefore, this paper clarifies the characteristics of operators in the 6th-industrialization in Hokkaido from a comprehensive perspective, and reveals several differences in characteristics compared to existing research. The main stratus consists of operators that started business more than ten years before the beginning of policies encouraging business. Furthermore, many problems exist on the agricultural side, and the operators have conflicting intentions, with some wishing to expand, others wanting to maintain their current scale, and some unsure. Another notable point is the stratification due to the component distribution ratio of the diverse sector.

１．はじめに

近年，農業における６次産業化の推進がさけばれ，「六次産業化・地産地消法に基づく認定」事業や「農林漁業成長産業化ファンド」の設立など様々な動きが見られる．この動きに伴って農業者も様々な取り組みを進めているが，農業の規模が零細から大規模まで存在するのと同様，６次産業化（として設立された事業部門＝多角化部門;以後多角化部門と呼ぶ）の規模もまた零細から大規模まで多様な取り組みがなされていると考えられる．

６次産業化は，国の政策である,「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以後六次産業化・地産地消法）を根拠として推進されている．その定義としては大きく二つに分かれて議論されている（註１）．一つは広義の６次産業化というべき農村の６次産業化であり，地域的・水平的な６次産業化である．１次産業としての農業と２次産業である製造業，３次産業である小売業等が総合的・一体的に活動することで新規事業を生み出そうとするものである．もう一つは狭義の６次産業化というべき農業者が垂直的に事業の多角化・２，３次産業を引き寄せて総合化するものであり，一般的に６次産業化といえばこの狭義の６次産業化である農業者による垂直的総合化を指している．本論文でも基本的にはこちらの定義を用いている．

６次産業化という言葉自体はまだ新しいが，農業の1.5次化や直売，農村マーケット化，最近では農商工連携という概念でこれまでも研究蓄積がなされてきた．近年の研究では，６次産業化分析の枠組みを地域内発型アグリビジネス論（齋藤

(2011)）や（農業経営の）多角化論（石田（2012））等の各論から行ってきているが，その対象は主に先行・優良事例を対象とした事例分析であり，６次産業化を取り巻く（フード）システムや農業経営における意義などが研究されてきた．一方で，６次産業化を行う主体（農家や企業，個人など）の全体像に対する研究は，一部地域やごく少数，また意図的に抽出された事例に対する研究に留まっており，より全般的な，網羅的な把握は不十分である．各種アンケート調査（日本政策金融公庫（2011a）など）による網羅的な把握も試みられているものの，総じて販売高5,000万円を超えるような一定の規模を超える事例を対象としていたり，自身の融資先を対象とした“成功事例”を対象とするなど，全般的な状況を把握するためにはバイアスが大きくなっている．しかし，現在のように６次産業化がより一般化し，多くの農業者が取り組むような状況においては，既存研究が対象外としている，多角化部門（註２）の売上構成比が小さく，経営全体への寄与度が低い層や“成功事例”とまでは言えないような層まで対象を広げ，より網羅的な実態把握を行う必要性がある．加えて“農村”の６次産業化を考える際には、大規模層・成功事例だけではなく、小規模層・取り組み規模の小さい農家を含めた農村全体で取り組み，地域としての活性化を目指す必要がある。

よって本論文では，北海道において６次産業化を実施する主体の特徴を全階層的な視点から明らかにすることを課題とする．具体的には２で既存の統計等から６次産業化の現状と北海道の位置づけを確認し，３で北海道が実施した，６次産業化に取り組む農業者等に対するアンケート調査を元に，既存研究と比較しながら６次産業化実施主体の特徴を明らかにし，その相違点を提示する．次いで４では多角化部門の売上構成比に注目してアンケートのクロス集計を行い，実施主体の属性分化の視点から特徴を析出する．最後に５では，６次産業化実施主体の特徴について全階層的な視点から明らかにし，今後の６次産業化推進における課題について若干の考察を試みる．

北海道を事例地としたのは，遠隔産地に位置するという特性上，移出が前提となるため加工が必須であり，都府県よりも６次産業化に対するハードルが高く，より端的に課題を析出できるほか，都道府県別の６次産業化認定件数をみると北海道は101件と最大であり，６次産業化の代表事例地として最適と考えたからである．とりわけ北海道は長らく原料輸出基地として位置づけられてきており，食品製造業の付加価値率が2010年実績で28.9％と全国平均と比較して７ポイント程度低く（註３），６次産業化によって農業だけでなく，食品製造業としての付加価値率の向上も期待される状況にある．

２．６次産業化の現状と北海道の位置づけ

６次産業化は，国の政策である「六次産業化・地産地消法」を根拠として推進されているが，６次産業化に取り組む農業者等が自ら生産する農林水産物を使って加工や販売を一体的に行う計画を策定し，農林水産大臣の認定を受けることができる（総合化事業計画）制度がある．認定を受けると６次化プランナーの支援を無償で受けることができる他，施設建設や新商品試作の補助，低利資金の貸し付けなどの支援措置があるため，この事業認定制度が施策の中心となっている．

そこで表１に地方農政局別に見た農林水産省の認定する総合化事業計画認定状況を示した．絶対件数で多いのは九州の317件（17.6％），近畿の316件（17.5％）であり，北海道は101件（5.6％）と少ないが，農業経営体に対する認定割合を見ると，沖縄（0.34％），北海道（0.22％）が多くなっている．県別に認定件数を見たのが表２であるが，北海道が認定件数101件で１位となっている．

表３は農業地域別に６次産業化の実施事業形態を整理したものである．農業生産関連事業を行っている事業者のうち，それぞれの事業形態にどの

表１　六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定状況

単位：件，経営体，％

地方農政局名	事業計画認定件数	地域別割合	農業経営体数(a)	(a)に対する認定割合
北海道	101	5.6%	46,549	0.22%
東北	279	15.4%	313,415	0.09%
関東	294	16.3%	401,893	0.07%
北陸	92	5.1%	128,906	0.07%
東海	166	9.2%	115,893	0.14%
近畿	316	17.5%	155,482	0.20%
中国四国	188	10.4%	255,099	0.07%
九州	317	17.6%	246,027	0.13%
沖縄	53	2.9%	15,820	0.34%
全国（合計）	1,806	100.0%	1,679,084	0.11%

資料：農林水産省「六次産業化・地産地消法に基づく認定の概要（累計：平成26年２月28日時点）」および農業センサス2010.

表２　総合化事業計画の県別認定状況（上位５位）

単位：件

順位	都道府県名	認定件数
1　位	北海道	101
2　位	兵庫県	79
3　位	長野県	78
4　位	宮崎県	70
5　位	熊本県	69

資料：前掲表１に同じ．

表３　農業地域・実施事業別事業体数

単位：経営体

	農業生産関連事業計	農産物の加工		農産物直売所		観光農園		農家民宿		農家レストラン	
	事業体数	事業体数	割合	事業体数	割合	事業体数	割合	事業体数	割合	事業体数	割合
北海道	3,090	1,100	35.6%	1,130	36.6%	440	14.2%	270	8.7%	150	4.9%
東北	9,420	4,890	51.9%	2,950	31.3%	920	9.8%	410	4.4%	250	2.7%
関東	3,700	1,900	51.4%	1,300	35.1%	230	6.2%	190	5.1%	90	2.4%
北陸	21,170	8,020	37.9%	8,110	38.3%	4,290	20.3%	450	2.1%	300	1.4%
東海	5,830	2,920	50.1%	2,230	38.3%	550	9.4%	60	1.0%	80	1.4%
近畿	6,080	3,050	50.2%	2,030	33.4%	760	12.5%	140	2.3%	110	1.8%
中国	4,610	2,210	47.9%	1,730	37.5%	530	11.5%	70	1.5%	80	1.7%
四国	2,570	1,350	52.5%	890	34.6%	190	7.4%	60	2.3%	70	2.7%
九州	8,080	4,210	52.1%	2,500	30.9%	870	10.8%	290	3.6%	220	2.7%
沖縄	410	190	46.3%	120	29.3%	40	9.8%	30	7.3%	20	4.9%
全国	64,940	29,850	46.0%	22,980	35.4%	8,810	13.6%	1,960	3.0%	1,350	2.1%

資料：「６次産業化総合調査」農林水産省，2011年による．
註：割合は地域別（各事業形態／関連事業の計）である．

表４　総合化事業計画の事業内容の割合

単位：％

事業内容	割合
加工・直売	67.9
加工	21.2
加工・直売・　レストラン	6.1
直売	2.8
加工・直売・輸出	1.5
輸出	0.4
レストラン	0.1

資料：前掲表１に同じ．

程度の事業者が参加しているかを割合は地域毎に計算したものである．農産物の加工が殆どの地域で主軸となっており，50％前後を占めている．北海道は加工が30％台と低くなっている一方で直売所と観光農園は全国平均並み，農家民宿は平均を５ポイント上回る９％弱，農家レストランも３ポイント上回る５％弱となっている．

表４は事業計画の事業内容について整理したものであるが，加工・直売が７割弱と圧倒的多数を占めている．このように全国的な６次産業化の実態は，総合化事業計画の認定状況と６次産業化総合調査の結果で見る限り，全国的に加工・直売に取り組むケースが多いと考えられるが，それ以外の観光農園や農家民宿等の取り組みは地域的なばらつきが大きいと考えられる．

３．アンケートの集計結果と比較分析

１）アンケートの概要

本節以降では，北海道農政部食の安全推進局食品政策課が2013年に実施した「北海道における６次産業化実態把握調査事業六次産業化実態把握調査報告書」のアンケートデータ（註４）を用いているため，まず本アンケートの概要を整理したい．本アンケートは６次産業化事業を実施していると想定される北海道内の事業者に向けて，郵送で実施している．発送先の情報は，北海道をはじめとする公的機関がホームページに掲載している各種公開情報（総合化事業認定事業者一覧や，ファームイン・ファームレストラン・農業体験のできる農業者の一覧など）や各種雑誌（農業者向け雑誌の特集記事など）やガイドブック（直売所・農業体験ガイドなど）から一次情報を集め，事業者名を元にインターネット検索によって住所と事業概要を把握して検討した上で発送先リストを作成することで，可能な限り多くの事業者へ向けて発送を試みたものである．発送数は810通，回収数は231通，うち有効回答数は223通であり，アンケート回収率は28.5％，同有効回答では27.5％である（註５）．

但し，狭義の６次産業化である農業者による垂直的総合化と広義の６次産業化である農村の６次産業化（≒農商工連携），さらに農家が６次産業化に当たって自ら設立した株式会社等の組織形態が区別できないため，非農家の定義が曖昧であるという限界がある点を予め提示しておきたい．

まず，表５に振興局別の発送・回収状況を示した．振興局によって回収率のばらつきはあるものの，販売農家戸数の構成比に近い値で回収がなされており，地域的な偏りの少ない，全道的な傾向が把握可能であると考えられる．

表５　振興局別の回収率と地域的な偏り

単位：通，％，戸

振興局	発送	回収	地域別回収率	地域分布（発送）	地域分布（回収）	販売農家戸数	販売農家戸数構成比
石狩	156	49	31.4%	19.4%	22.0%	2,855	6.5%
渡島	56	9	16.1%	6.9%	4.0%	2,032	4.6%
檜山	18	3	16.7%	2.2%	1.3%	1,330	3.0%
後志	93	23	24.7%	11.5%	10.3%	2,786	6.3%
空知	91	38	41.8%	11.3%	17.0%	7,848	17.8%
上川	77	24	31.2%	9.6%	10.8%	7,836	17.8%
留萌	18	3	16.7%	2.2%	1.3%	965	2.2%
宗谷	11	4	36.4%	1.4%	1.8%	772	1.8%
オホーツク	69	18	26.1%	8.6%	8.1%	4,924	11.2%
胆振	38	6	15.8%	4.7%	2.7%	2,072	4.7%
日高	14	4	28.6%	1.7%	1.8%	1,832	4.2%
十勝	108	33	30.6%	13.4%	14.8%	5,978	13.6%
釧路	44	7	15.9%	5.5%	3.1%	1,341	3.0%
根室	13	2	15.4%	1.6%	0.9%	1,479	3.4%
全体	806	223	27.7%	100.0%	100.0%	44,050	100.0%

資料：北海道農政部食の安全推進局食品政策課「北海道における６次産業化実態把握調査事業 六次産業化実態把握調査報告書」，2013年，農林水産省「農業センサス」2010による．

２）アンケートの集計結果と比較分析

本節ではアンケートの集計結果を，既存研究の知見を加えながら検討し，６次産業化を実施する主体の特徴への接近を試みる．まず，既存研究の知見として，既に実施されているアンケート調査の概要を表６に整理した．３事例研究ともに十分な標本数を確保しているが，いずれも大規模ないしは優良事例を対象としている．この状況を踏まえて，以下検討を行っていく．

⑴　実施主体の属性

表７から実施主体の組織形態を見ると，過半が農家によって担われていることがわかる．比率で言えば農家が79.0％，非農家（註６）が21.0％である．農家のうち個別農家の形態が55.2％と半分強を占め，次いで会社形態が36.0％で続いている．非農家では反対に株式会社形態が45.7％と半分弱を占め，個人は23.9％に留まっている．全体では個別農家の形態が43.6％で最大となり，株式会社形態の農家が28.4％で続いている．

表８からは事業の代表者の年代が読み取れるが，最多は50代であり，僅差で60代となっている．この２層だけで70％近くを占めており，現在の農家の年齢階層区分と同様，若年層よりも高齢層が多くなっている．既存研究の値も同様の傾向を示している．

表９は経営面積規模別の農家数を示している．最多が15～30ha層であるものの，大きな偏りは見られず，多様な階層で取り組みが見られる．

⑵　６次産業化事業（多角化部門）の概要

表10には多角化部門の展開形態を整理した．最多は加工・販売であり30％弱を占め，次いで施設を持たない出荷型の直接販売が17.6％で続く．さらにMT比率（註７）でこの項目を見てみたい．MT比率とは全体比ではなく，その設問に対して何人の人がその選択肢を選んでいるか，の比率である．すなわち，全体比とは違い，その項目にどのくらいの人（事業者）が取り組んでいるかを見

表６　比較分析に用いた既存アンケート調査結果の概要

実施者･参考文献	対象	回収数	備考
日本政策金融公庫(2011a)（以後日本公庫(2011a)と略）	日本政策金融公庫の融資先の内６次産業化に取り組む農業者を都道府県毎におおむね５件選定	165件	優良事例・作為的抽出による制限
日本政策金融公庫(2013c)（以後日本公庫(2013c)と略）	日本政策金融公庫の融資先のうち，６次産業化に取り組む農業者385件と売上高が5千万円～3億円以上の大規模農業者（品目によって基準あり）	1003件	大規模な農業者に限定
野村アグリプランニング＆アドバイザリー株式会社(2012)（以後野村A&P(2012)と略）	農林水産省発行の取り組み事例集(注)，2011年５月時点の総合事業か計画認定事，業者全国の穀物･野菜･夏期･果樹作の農業生産法人のうち売上高3000万円以上	281件	主に大規模法人・団体で先進事例が中心

資料：各参考文献から筆者の整理による．

表７　実施主体の組織形態

区分		実数（件）	区分内比率(%)	全体比率(%)
農家	個別農家	95	55.2%	43.6%
	会社形態（株・有・生産法人）	62	36.0%	28.4%
	任意集団	11	6.4%	5.0%
	農事組合法人	4	2.3%	1.8%
非農家	株式会社	21	45.7%	9.6%
	個人	11	23.9%	5.0%
	その他法人	8	17.4%	3.7%
	その他	3	6.5%	1.4%
	任意集団	2	4.3%	0.9%
	行政	1	2.2%	0.5%
	農協	0	0.0%	0.0%
	無効・無回答	5		2.3%
	合計	218		

資料：北海道農政部食の安全推進局食品政策課「北海道における６次産業化実態把握調査事業 六次産業化実態把握調査報告書」，2013年

表８　代表者の年代

区分	実数（人）	比率（%）	野村A&P(2012)の比率（%）
20代以下	1	0.5%	1.9%
30代	20	9.0%	3.1%
40代	28	12.6%	11.2%
50代	80	36.0%	31.7%
60代	73	32.9%	41.6%
70代以上	20	9.0%	27.9%
無回答	1		

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

表９　経営面積規模別農家数

面積規模(ha)	実数(件)	比率(%)
1以下	6	3.9%
1～3	19	12.3%
3～5	15	9.7%
5～10	15	9.7%
10～15	16	10.3%
15～30	25	16.1%
30～50	21	13.5%
50～70	15	9.7%
70～100	8	5.2%
100以上	15	9.7%
無効・無回答・非農家	68	
平均	42.9ha	
50ha以下の平均	15.9ha	

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

表10　６次産業化の展開形態（複数回答）

形態	実数(件)	全体比率(%)	MT比率(%)	日本公庫(2011a)のMT比率(%)	日本公庫(2013c)のMT比率(%)
農畜産物の加工・販売	107	28.3%		30.6%	67.6%
農畜産物の産直・直売（自前施設なし）	67	17.7%		68.5%	68.7%
農畜産物直売所の運営（自前施設あり）	46	12.2%			
農業体験	27	7.1%	16.6%	15.8%	12.2%
観光農園	31	8.2%	19.0%		
農家レストラン	30	7.9%	18.4%	23.6%	16.6%
農家民宿	53	14.0%	32.5%	3.0%	2.6%
自然エネルギー	4	1.1%	2.5%	3.0%	4.6%
海外輸出	2	0.5%	1.2%		
バイオマス	3	0.8%	1.8%		
その他	8	2.1%	4.9%		
無効・無回答	60件				

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．日本公庫(2011a)のMT比率(%) 日本公庫(2013c)のMT比率(%)
註：MT（Multiple Total）は回答個数／回答者総数を示しており，各設問の選択率となる．

ることが可能となる．加工・販売のMT比率が65.6%と半数を超えていることから，事業者のうち半数が加工・販売部門を持っていることがわかる．同様に見ていくと産直・直売と直売所運営，農家民宿は３割前後の事業者が選択している．このことから，加工部門をベースとしながら，直接販売等に複合的に取り組んでいる実態が想定される．既存研究ではいずれも本アンケートの傾向と異なり，直売形態が最多となっているが，加工・販売の比率は30%と60%で大きく分かれている．

表11からは，６次産業の事業を開始した時期が読み取れる．近年の６次産業化事業における政策的な誘導とは裏腹に，全体の６割超が10年以上前に事業を開始しており，最多層は11～15年前である．優良事例を抽出した日本政策金融公庫（2011a）はほぼ本アンケートと同様の傾向を示しているが，大規模法人を対象とした日本政策金融公庫（2013c）では10年以下層が最多，４～５年前と当年の比率も高くなっており，本文においても６次産業化を萌芽期として位置づけるなど，本アンケートの傾向とは大きく異なる．

表12は多角化部門の売上高が農業者（事業体）の総売上高に占める割合を示している．最多層は多角化部門の売上が10%（農業（既存）部門の売上が90%）の層，次点が多角化部門の売上が100%（農業（既存）部門をほぼ中止し，新規部門に特化した層）の層であり，大きな偏りが見られる．その次は多角化部門の売上が20%の層であるが，それ以降は30%～90%まで３～５%程度で分布しており，大きく捉えれば多角化部門の売上が０%～30%台の事業者で54%，70～100%台では35%を占めており，２極分化が想定される．

表13から主な販売チャネルを見ると消費者が31.3%と最多となっており，直接的なつながりを確保している状況が見られる．消費者向け以外は大きな差がなく，様々な販売チャネルへ向けて販売している実態が理解できる．こちらもMT比率で見てみると，消費者への直接販売が８割を超えており，消費者向けをベースとして他の販路を組み合わせている実態が想定できる．既存研究でもほぼ同様の傾向を示すものの，大手スーパーとの取引の選択率に大きな差が見られる．

(3)　現在の課題

表14は多角化部門が黒字化するまでの年数を表している．現時点で黒字化している事業者のうち，黒字化するまでの平均値を取ると4.1年であった．階層でみれば３年層が17.4%と最多であり，累積比率を見ると1～3年で61.0%を占めている．4年目との回答は4.2%と少ないことから，平均値では４年が目安としてあげられるが，実際は３年がひとつの壁になっていると考えられる．一方で黒字化未達成の事業体も48.4%と全体の半分近く存在しており，６次産業化事業を黒字化することの困難さが見て取れる．既存研究では，奇しくも平均年数が4.1年と同値となったが，１年目が24.7%と最大層になっており，黒字化の達成時期が前半に傾斜している点が異なる．

表15には現在の課題を示した．最多は労働力不

表11　6次産業化開始年の分布

開始年次	実数(件)	比率(%)	日本公庫(2011a)の比率(%)	日本公庫(2013c)の比率(%)
31年以上前	9	4.3%	7.8%	19.7%
26～30年前	7	3.3%	3.6%	
21～25年前	30	14.4%	7.8%	
16～20年前	35	16.7%	20.5%	7.7%
11～15年前	53	25.4%	17.5%	6.9%
6～10年前	37	17.7%	19.9%	18.1%
4～5年前	11	5.3%	7.2%	14.2%
3年前（2010年）	6	2.9%	6.0%	7.5%
昨年（2011年）	12	5.7%	4.8%	10.7%
本年（2012年）	9	4.3%	4.8%	15.2%
無効・無回答	14			

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

表12　多角化部門が総売上高に占める割合

構成比 多角化部門	構成比 既存（農業）部門	実数（件）	比率（%）	
100%	0%	38	23.3%	35.0%
90%	10%	8	4.9%	
80%	20%	5	3.1%	
70%	30%	6	3.7%	
60%	40%	7	4.3%	11.0%
50%	50%	4	2.5%	
40%	60%	7	4.3%	
30%	70%	11	6.7%	54.0%
20%	80%	22	13.5%	
10%	90%	43	26.4%	
0%	100%	12	7.4%	
無効・無回答		60		

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註：区間内累積比率とは，多角化部門の構成比が0～30%（既存部門100～70%）の区間と，同70～100%（同30～0%）の2区間のそれぞれの累積比率を示している．

表13　主な販売チャネルの比率（複数回答）

販売先	実数（件）	全体比率（%）	MT比率（%）	日本公庫(2011a)のMT比率（%）
消費者	169	31.3%	83.3%	81.2%
地元小売業	66	12.2%	32.5%	41.8%
卸・仲卸・仲介業者	62	11.5%	30.5%	41.8%
外食産業	50	9.3%	24.6%	35.2%
農協（市場出荷除く）	43	8.0%	21.2%	-
デパート	35	6.5%	17.2%	27.9%
大手スーパー	28	5.2%	13.8%	41.8%
生協	28	5.2%	13.8%	23.0%
食品メーカー	18	3.3%	8.9%	24.8%
コンビニ	9	1.7%	4.4%	3.6%
その他	32	5.9%	15.8%	3.0%
無効・無回答	20			

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註1：MT（Multiple Total）は回答個数／回答者総数を示しており，各設問の選択率となる．
註2：- は該当項目無し．

表14　多角化部門黒字化までの年数

年数	実数（件）	比率（%）	うち累積比率（%）	黒字化未達成を除いた比率	うち累積比率（%）	日本公庫(2013c)の比率（黒字のみ）	うち累積比率（%）
1年	16	8.7%	8.7%	16.8%	16.8%	24.7%	24.7%
2年	10	5.4%	14.1%	10.5%	27.4%	19.4%	44.1%
3年	32	17.4%	31.5%	33.7%	61.1%	15.1%	59.1%
4年	4	2.2%	33.7%	4.2%	65.3%	8.6%	67.7%
5年	18	9.8%	43.5%	18.9%	84.2%	10.8%	78.5%
5年～10年	14	7.6%	51.1%	14.7%	98.9%	15.1%	93.5%
10年以上	1	0.5%	51.6%	1.1%	100.0%	6.5%	100.0%
黒字化未達成	89	48.4%	100.0%				
無効・無回答	39						
黒字化するまで平均年数					4.1年		4.1年

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註：黒字化するまでの平均年数は，現時点で黒字化している事業体における平均値である．

表15　現在の課題（複数回答）

項目	実数（件）	全体比率（%）	MT比率（%）	日本公庫(2013c)のMT比率（%）	日本公庫(2013c)の元の選択肢(不足するノウハウ・人材)
労働力不足	69	12.6%	30.9%	19.7%	農産物生産
農業生産との両立	64	11.7%	28.7%		
販路拡大が進まない	57	10.4%	25.6%	59.9%	営業・販路開拓
資金不足	53	9.7%	23.8%		
集客不足	39	7.1%	17.5%		
コストの増大	39	7.1%	17.5%		
後継者不在	34	6.2%	15.2%		
従業員教育への投資ができない	33	6.0%	14.8%	27.7%	組織の管理運営
販売価格の適正化	28	5.1%	12.6%		
技術不足	25	4.6%	11.2%	35.0%	加工
公的支援の申請手続き	21	3.8%	9.4%		
法制度の制約	20	3.7%	9.0%		
生産性が上がらない	18	3.3%	8.1%		
特定の販売先への依存	16	2.9%	7.2%		
原材料確保	14	2.6%	6.3%		
その他	16	2.9%	7.2%	4.6%	

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註1：MT（Multiple Total）は回答個数／回答者総数を示しており，各設問の選択率となる．
註2：日本公庫（2013c）の設問は不足する人材・ノウハウを尋ねたものであり，適宜読み替えて記載している．
元の選択肢は表の右端に記した．

表16　事業の今後の意向

今後の意向	実数(件)	比率(%)	日本公庫(2011a)の比率(%)	日本公庫(2013c)の比率(%)
拡大	98	47.8%	85.1%	76.2%
現状維持	78	38.0%	14.3%	17.7%
縮小	14	6.8%	0.6%	1.2%
未定	15	7.3%	-	4.9%
無効・無回答	18			

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註：- は該当項目無し．

足であり，次点が農業生産との両立であることを考えると，農業生産部門と多角化部門の両立に苦心している状況が推察できる．また，その次に課題となっているのは販路である．一方で法制度の制約や原材料の確保，生産性の課題などは大きな課題とはなっていないことが示唆された．こちらもMT比率で見ると，今までの設問と違って半分を超えるような回答がなく，事業者毎に多様な問題を抱えていることが考えられる．なかでも労働力不足は3割を超え，2割を超えているのは農業生産との両立・販路拡大・資金不足となっている．このように農業サイドの課題の比率が高く，次いで販路や資金不足と言った多角化サイドの課題と

なっている．既存研究では，営業・販路開拓のノウハウの不足が第１にあげられており，59.9％と大きくなっている．次点は加工技術の不足であり，いずれも多角化サイドの課題となっている．

表16は事業の今後の意向を示した．拡大が最多の47.8％を占めているが，現状維持と未定を合わせるとほぼ拡大意向と拮抗する．このため半数以上が様子見の状況であると考えられる．既存研究ではいずれも拡大意向が７～８割と大きくなっており，本アンケートとは異なっている．

以上のように本アンケートの集計結果から得られた６次産業化実施主体の実態像は既存研究と比較していくつかの相違点が見られた．その要因は既存研究で対象外とされている層を含めた事によると考えられる．

４．クロス集計による２極分化層の特徴の析出

本節では多角化部門の構成比率をベースに各要素とのクロス集計を行い，２極分化層の各々の属性の析出を試みる．これは既に述べたように多角化部門の売上構成比が小さく経営全体への寄与が小さい層であるため既存研究で対象外とされている層により注目（註８）するためである．その際に6次産業化実施主体の特徴から２極分化が起きていると仮定し，その経営面積規模と組織形態からクロス集計することでその析出を試みる．

まず表17に経営面積規模とのクロス集計を示した．多角化部門の構成比が小さい（０～30％）層（以下30％以下層）は15～30ha層が最多であり，次点が30～50ha層となっている．前掲表９で示したとおり，50ha以下層の平均経営面積は15.9haであるから，平均的な農家層が担い手であることが分かる．一方多角化部門の構成比が大きい（70～100％）層（以下70％以上層）は１～３ha層が最多であり，３～５ha・５～10haと比較的規模の小さな農家によって担われていることが分かる．

次に表18から組織形態とのクロス集計を見ると，両者とも個別農家形態が最多であるが，30％以下層は52％が個別農家によって担われており，法人も含めると80％以上が農家によって担われている．一方で70％以上層は個別農家形態が30％で最多であるが，非農家・株式会社形態が17％を占めており，非農家が30％程度存在している．

このように多角化部門の売上高の構成比によって経営面積規模と組織形態は明確な違いが存在するため，両層が抱える課題もまた違ってくると考えられる.とりわけ多角化部門の黒字化の意味づけはその構成比の差によって大きく異なると考えられる.よって，多角化部門の黒字化の状況と現在の課題を，多角化部門の構成比とクロスすることでその特徴をさらに析出したのが次の表19・20である。

表19から黒字化の状況とのクロス集計結果を見ると，やや２年目の比率が異なるものの，大きな違いは見られない．ただし，黒字化未達成の意味は両者で大きく異なる．多角化部門の構成比70％以上層において黒字化が達成できていないことは，主たる収入部門が赤字化していること可能性があり，51％の黒字化未達成者が大きなリスクを抱えていることが想定される．

表20は現在の課題とクロス集計したものである．

表17　多角化部門の比率別面積規模

	(ha)	多角化部門の比率		
		0～30%	70～100%	全体
経営面積	1以下	1.3%	6.1%	3.9%
	1～3	5.2%	24.2%	12.3%
	3～5	7.8%	12.1%	9.7%
	5～10	9.1%	18.2%	9.7%
	10～15	9.1%	6.1%	10.3%
	15～30	19.5%	9.1%	16.1%
	30～50	15.6%	9.1%	13.5%
	50～70	11.7%	6.1%	9.7%
	70～100	9.1%	3.0%	5.2%
	100以上	11.7%	6.1%	9.7%

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

表18　多角化部門の比率別組織形態

			多角化部門の比率		
			0～30%	70～100%	全体
組織形態	農家	個別農家	52.3%	30.4%	43.6%
		任意集団	5.7%	7.1%	5.0%
		農事組合法人	3.4%	1.8%	1.8%
		会社形態（株・有・生産法人）	29.5%	23.2%	28.4%
	非農家	個人	2.3%	7.1%	5.0%
		任意集団	0.0%	0.0%	0.9%
		株式会社	4.5%	17.9%	9.6%
		その他法人	2.3%	7.1%	3.7%
	その他	行政	0.0%	1.8%	0.5%
		その他	0.0%	3.6%	1.4%

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

表19　多角化部門の比率別黒字化状況

		多角化部門の比率								
		0～30%			70～100%			全体		
		全体比率	黒字化未達成を除いた比率	累積比率	全体比率	黒字化未達成を除いた比率	累積比率	全体比率	黒字化未達成を除いた比率	累積比率
黒字化年数	1年	8.6%	18.9%	18.9%	7.4%	15.4%	15.4%	8.7%	16.8%	16.8%
	2年	6.2%	13.5%	32.4%	3.7%	7.7%	23.1%	5.4%	10.5%	27.4%
	3年	12.3%	27.0%	59.5%	16.7%	34.6%	57.7%	17.4%	33.7%	61.1%
	4年	1.2%	2.7%	62.2%	5.6%	11.5%	69.2%	2.2%	4.2%	65.3%
	5年	9.9%	21.6%	83.8%	7.4%	15.4%	84.6%	9.8%	18.9%	84.2%
	5年～10年	0.0%	0.0%	83.8%	1.9%	3.8%	88.5%	7.6%	14.7%	98.9%
	10年以上	7.4%	16.2%	100.0%	5.6%	11.5%	100.0%	0.5%	1.1%	100.0%
	黒字化未達成	54.3%			51.9%			48.4%		
黒字化するまで平均年数		4.1年					4.4年			4.1年

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．
註：黒字化するまでの平均年数は，現時点で黒字化している事業体における平均値である．

表20　多角化部門の比率別現在の課題（複数回答）

		多角化部門の比率		
		0～30%	70～100%	全体
現在の課題	技術不足	13.7%	11.2%	4.6%
	販路拡大が進まない	10.8%	6.0%	10.4%
	労働力不足	10.1%	8.2%	12.6%
	集客不足	9.5%	10.3%	7.1%
	法制度の制約	8.2%	10.8%	3.7%
	生産性が上がらない	8.2%	2.6%	3.3%
	公的支援の申請手続き	7.8%	5.2%	3.8%
	資金不足	6.9%	3.0%	9.7%
	農業生産との両立	5.9%	3.0%	11.7%
	特定の販売先への依存	5.6%	13.8%	2.9%
	コストの増大	4.2%	7.8%	7.1%
	従業員教育への投資ができない	3.3%	7.3%	6.0%
	後継者不在	2.6%	4.7%	6.2%
	販売価格の適正化	0.7%	0.4%	5.1%
	原材料確保	0.7%	0.4%	2.6%
	その他	2.0%	5.2%	2.9%

資料：前掲表と同じく北海道の報告書による．

30%以下層は技術不足が第１の課題としてあげられ，次いで販路拡大，労働力不足が示されている．70%以上層では特定の販売先への依存が第１であり，次いで技術不足，法制度の制約があげられ，両者の課題は大きく異なっている事が分かる．

5．おわりに

これまでの分析結果から６次産業化実施主体の特徴を整理すると，表21，22のようになる．

まず，表21では，網羅的に６次産業化実施主体を捉えると，その特徴は既存研究の対象層と比較していくつかの相違点があることが明らかとなった．それは加工事業を中心に行い，事業の開始時期が政策的誘導の開始より10年以上前から取り組んでいる層が中心であること．また，黒字化の達成時期は既知のものと同じ約４年であったが黒字化している主体が半数でしかないこと．農業サイドの課題が多く，今後の意向は拡大と現状維持・未定が拮抗していること．そして多角化部門の構成比率によって２極分化している，という点である．

さらに多角化部門の構成比率によって２極分化が生じている要因を農業の経営面積規模と組織形態という６次産業化実施主体の属性から来ていると仮定したうえでクロス集計分析を行った.さらに，多角化部門の構成比によって黒字化の状況の意味づけと現在の課題が異なると考えられることからこの要素でクロス集計分析を行い、それらの結果をまとめたのが表22である．

すなわち既存研究で対象外とされていた中小規模の事業者を含めた６次産業化の実施主体のもうひとつの特徴は，個別農家による多角化部門の構成比が小規模な取り組みと大規模な取り組みに二分され、その属性や抱える課題が異なる事である．多角化部門の構成比が小規模な取り組みでは，半数が個別農家によって担われており，多角化部門

表21　北海道における６次産業化の現状と既存研究との差異

	本アンケート結果	既存研究
担い手	個別農家形態・高齢化	同様
農業経営面積	小規模から大規模まで多様	-
展開形態	加工ベース＋直売など	直売メイン＋加工
開始時期	16～20年層が最多	10年程度もしくは10年以下が中心
多角化部門の重み（売上構成比）	0～30%と70～100%層に分化	-
販売チャネル	消費者メイン＋その他多様	同様
黒字化状況	約４年，但し半数は赤字のまま	約４年は同じ，１年目から黒字化
課題	労働力・農業生産との両立（農業サイドの課題）	販路拡大・加工技術（多角化サイドの課題）
今後の意向	拡大と現状維持・未定が拮抗	70～80%が拡大意向

資料：執筆者の整理による．
註：- は当該項目無し．

表22　多角化部門の構成比率による２分化を仮定した考察

	多角化部門　売上構成比	
	小（0～30%）	大（70～100%）
経営面積	15～30ha層最多（平均的な農家）	1～3ha層最多（小面積）
組織形態	50%が個別農家，非農家少数	個別農家30%・非農家法人20%弱
黒字化	全体と同様の傾向	全体と同様だが多角化比率大のため赤字のリスク
課題	販路拡大	特定の販売先への依存

資料：執筆者の整理による．

が総売上高に占める割合はほぼ半数が１～３割程度と低く，６次産業化しても売上高の中心はあくまでも農業（既存）部門である．よって農業部門をしっかりと維持した上で６次産業化に取り組む必要があり，労働力が不足しがちである．また加工技術や販路拡大といった農業外の課題も上位にあげられており，農業・多角化両面で苦心していると考えられる．

反対に多角化部門の構成比が大規模な取り組みでは個別農家による取り組みは前者と比較して低く，法人・非農家による取り組みも多くなっている.さらに経営面積も小さいことから多角化部門が主たる収入源となっていると考えられる．このため，黒字化の達成が重要であり，現在の半数が未達成である事実は大きな課題となっている．また，特定の販売先への依存度が高く，集客不足で販売量が変動するリスクが高いこと，また加工技術の不足や法制度の制約といった，高度な加工事業へ参入する際にあげられる課題がみられることから，多角化部門の安定性は高くなく，農業部門もしくは多角化部門いずれかの確立が必要であると考えられる．

これらは北海道を対象とした事例分析から析出された特徴であるが，都府県においては小規模な農業者が多いことから，既存研究や政策が対象外としてきた中小規模層はより厚く分布していると考えられるため，一定の共通項を持つと考えられる．

最後に本稿で得た知見を元に，今後の６次産業化支援の方向性について付言しておきたい．現在の政策は，総合化事業計画認定も，今後本格運用されるファンドについても（事業高が）一定規模以上の層を対象としており，小規模層は支援の網から漏れているため，農村全体ではなく点での取り組みとなっている．しかし今後“農村の６次産業化”を推進する際には，小規模層に対する支援策も拡充していく必要がある．また，６次産業化を主たる「経済活動」として意義づける場合，農業者，とりわけ小規模層は従来の農業にはない課題に直面することとなり（原料の調達，資金の手当て，加工所や従業員の確保と労務管理，一定水準以上の製造加工技術，調製や保管に伴う衛生管理，配達・配送のロジスティクスなど），農業者にとってリスクを伴う．このため，あまねく多角化部門への傾斜を志向させるのではなく，現在の経営規模や労働力の保有状況、目指す６次産業化の成果（経済面・非経済面いずれなのか）等に応じた、いわゆる“身の丈に合った”事業展開をサポートしていく体制造りが必要である．それらの中から段階的な発展によって，大規模化していく事業者を引き上げることができれば，事業者・支援者双方のリスクを抑えつつ６次産業化を振興することができると考えられる．

注釈

註１）くわしくは室谷（2011）（2013）などを参照されたい．

註２）６次産業化は主に農業者が１次・２次・３次を総合的・垂直的に行う事業であると定義したが，本稿では農業生産以外の部門，２次・３次部門のことを多角化部門と呼称する．

註３）経済産業省「工業統計表　産業編」2011年，北海道総合政策部統計課「北海道工業統計表」2011年による．

註４）アンケートを実施するに当たって，筆者は主体的にアンケート設計に携わることのできる立場にあった．またクロス集計はアンケートデータの組み替え集計を利用している．

註５）設問毎に有効回答数に変動があるため，分析結果に影響を与えると思われる場合には，別に有効回答数や無効回答数を記載している．

註６）前述の通り，広義の６次産業化による非農家と農家による別会社設立による非農家との回答が混同していると考えられるため，その本設問の非農家に関する精度には制限がある．

註７）MT（Multiple Total）比率について：複数回答の場合，全体比率とMT比率を示している．全体比率は各選択肢の回答個数を回答総数で除したものであり，全体的な回答数の傾向が把握できる．MT比率は各選択肢の回答個数を回答者数で除したものであり，何人（事業者）がその設問でYESを選択したかを見ることができる．

註８）表出しているものの他にも経営耕地面積規模等のデータを使って“対象外の層”の特徴の抽出を試みたが，最もその差が大きく析出したものが多角化部門の売上構成比とのクロス集計であったため本項目を用いて分析している．一方で実際の農業部門や多角化部門の売上高のデータはアンケートの設計上の理由で調査されていないため，データに制約がある．

参考文献

北海道農政部食の安全推進局食品政策課（2013）「北海道における６次産業化実態把握調査事業 報告書」.

今村奈良臣（2010）「農業の６次産業化の理論と実践（特集 農業の６次産業化の今とこれから）」『技術と普及』，Vol.47，No.9，pp.19-22.

石田正昭（2012）「事業多角化の条件と経営理論（特集 事業多角化で拓く農業経営の針路）-（求められるマネジメント）」『農業と経済』，Vol.78，No.2（2012-1・2合併号），pp.5-18.

片上敏喜（2012）「新産業としての農業の６次産業化の成立要件に関する研究『農業研究』，第25号，pp.307-321.

小林茂典（2012）「６次産業化の展開方向と課題」『月刊Nosai』，Vol.64，No.6，pp.38-46.

室屋有宏（2011）「６次産業化の論理と基本課題－農山漁村から市場経済を組み替える取組み（自立を支える金融と６次産業化）」『農林金融』，Vol.64，No.4，pp.228-241.

室屋有宏（2013）「６次産業化の現状と課題－地域全体の活性化につながる『地域の６次化』の必要性－」『農林金融』，Vol66，No5，pp.2-21.

日本政策金融公庫（2011a）「６次産業化に関するアンケート」.

日本政策金融公庫（2011b）「６次産業化で農業経営の７割が所得向上を実感，今後の事業拡大に意欲 課題はブランド化や人材確保」（ニュースリリース）.

日本政策金融公庫（2013a）「農業の６次産業化等に関する調査」AFCフォーラム別冊，情報戦略レポート35.

日本政策金融公庫（2013b）「６次産業化に高い増収効果，雇用通じ地域経済にも貢献 営業・販路開拓に関する人材の確保・ノウハウに課題」.

日本政策金融公庫（2013c）「平成24年度農業の６次産業化等に関する調査」『AFCフォーラム別冊情報戦略レポート』，第35号.

野村アグリプランニング＆アドバイザリー株式会社（2011）「６次産業化における経営課題に関するアンケート調査結果（概要版）」.

野村アグリプランニング＆アドバイザリー株式会社（2012）「６次産業化を推進するに当たっての課題の抽出と解決方法の検討」（調査報告書）農林水産省平成23年度 ６次産業推進中央支援事業 ６次産業化財務動向調査の実施.

農林水産省「６次産業化総合調査」各年次.

饒村健（2013）「６次化ファンド」への期待『調査と情報』，第35号，pp.16-17.

齋藤修（2011）『農商工連携の戦略 連携の深化によるフードシステムの革新』農山漁村文化協会.

佐藤正之（2012）「期待される農林漁業の新たなビジネスモデルの確立『異業種とのパートナーシップが６次産業化を成功に導く』『知的資産創造』，2012年７月号，pp.6-17.

杉田直樹，中嶋晋作，河野恵伸（2012）「農商工連携６次産業化の類型的特性把握」『日本農業経済学会論文集』，pp.122-129.